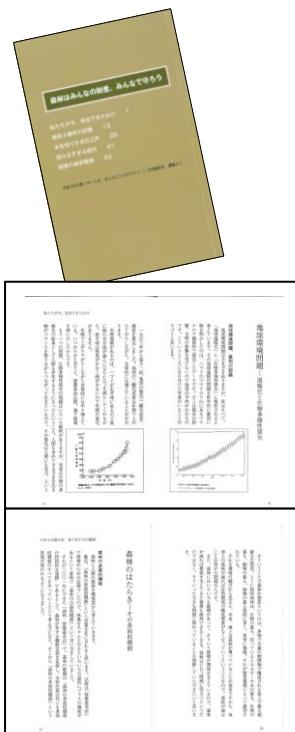


FORUM EVENT 2013.8.11



■埼玉県の後援で8月11日、アカデミー校長の太田猛彦先生の「本多静六賞受賞記念講演会＆上下流交流会」を埼玉会館のラウンジで開催。参加者は50名ほどでしたが、国・県の森林に関わる関係機関、秩父大滝の山林地主、そして下流域住民、と広く参加。《埼玉県NPO基金(金紋世界鷹 みどりと川の再生 環境保全事業)には配布資料の冊子、FSC認証制度を紹介するパンフレット等の印刷費をご助成いただき、交流会以降も大学・活動団体等に配布しています。》



FSC認証制度について
別途PDFをご覧ください。

■ そこでの共通認識

①この地球環境は森林が地球を覆って作り上げたもの。人間はそこを潰して生きている。だから残された森林の保全はすべての人間の責務。とくに何億年もかけて地中深く追いやったCO₂を資源として取りだし、経済成長させている下流域では、その利益の一部は森林保全に充てる必要がある。

②この論理を前提にする森林の保全・管理は、林業の枠を超えて「多面的機能」を発揮する管理でなければならない。

③多面的機能を発揮させる森林管理を支援する方法は大きく分けて2つ。一つは「森林税」。もう一つは、多面的機能を発揮する管理に認証を与え、その認証を得た林産物は下流域で優先的に使う。

④その世界的認証制度が「FSC認証」。(日本で取得第1号は三重県の速水林業)。FSC認証はヨーロッパの消費者が始めた世界認証ですが、土地土地の自然条件に配慮することが求められています。埼玉でもゾーニングして、この認証制度を取り入れることは可能とのことです。

(ただし森林の地籍調査が必要で、それが大変かもしれません。でも災害等を考えればやっておくべきことでしょう。)

そして下流域住民はFSC認証の森林生産物を優先して使う。すでに伊勢丹、グッチ、ティファニー、独協大学、スターバックスなどでは印刷物や包み紙にFSC認証マークが入っています。

■ということで今後、上下流交流の場を増やしながらそのPRに努めたいと思います。来年の交流会では、速水林業の速水亨氏をお招きしたいとも考えています。上流域の理解と協力もさりながら、下流域から埼玉の森林を育てていきませんか。